

- ・ 県税、貸付金の償還金、使用料等について収入未済の解消を求めるもの
(予算調整課、税政課、人権施策推進課、林務緑政課、健康福祉政策課、元気長寿福祉課、障害者自立支援課、子ども家庭課、商業観光振興課、労政能力開発課、住宅課、教職員課、人権教育課、成人病センター、小児保健医療センター)

(イ) 支出関係 (15 件)

- ・ 補助金の交付決定等に係る手続が遅延しているもの (元気長寿福祉課)
- ・ 補助金に係る事業執行が適正になされていないもの (耕地課)
- ・ 委託料の支払い等の時期、手続が適正でないもの
(資源循環推進課、障害者自立支援課)
- ・ 諸手当の支給を誤っているもの
(男女共同参画課、総務部総務課、林務緑政課、医療保険課、商業観光振興課、道路課、成人病センター、精神保健総合センター)
- ・ 旅費の支給を誤っているもの (検査課、生涯学習課)
- ・ 支払いの時期が遅延しているもの (議会事務局)

(ウ) 契約関係 (6 件)

- ・ 設計積算を誤っているもの (下水道建設課、建築課、企業庁)
- ・ 予定価格書が適正に作成されていないもの (事業課)
- ・ 見積書が適正に徴取されていないもの (事業課)

(エ) 工事関係 (2 件)

- ・ 工事関係の事務処理が適正でないもの (企業庁)

(オ) 財産関係 (10 件)

- ・ 交通事故等の防止を求めたもの
(資源循環推進課、耕地課、住宅課、警察本部)

(3) 上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導すべき事項は認められなかった。

3 意見

平成 17 年 7 月 12 日から 8 月 30 日までに実施した 79 機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 滋賀県の発信について (広報課、商業観光振興課)

観光振興をはじめ滋賀県のイメージアップのため様々な施策が展開されているが、本県の自然や歴史、文化など地域資源を最大限に活かし、来訪者に癒しを与えるには、「もてなしの心」が最も大切であり、人の心に触れるような適切な発信を行うことにより滋賀県をアピールしていくことが重要である。

滋賀ならではのエコツーリズムの推進など、交流を活かした観光産業の育成や滋賀の魅力の発信に努められたい。

(2) 少子化対策の積極的推進について (男女共同参画課、子ども家庭課)

少子化の流れを変え、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育つ社会へ転換を図っていくことが、県政の重要な課題となっている。

県では平成 17 年 3 月に次世代育成支援行動計画「子どもの世紀 しがプラン」を策定し、数値目標も定めて計画の推進に当たっているところであるが、子育て環境の充実など出生率を高める総合的・横断的な取り組みを積極的に推進されたい。

(3) 庁舎等管理業務委託における公正性・経済性の確保について (総務部総務課)

庁舎等の公共施設の管理業務委託契約に当たっては、その安全性や提供されるサービスの質について十分配慮することは当然であるが、公正性や経済性の確保にも十分留意する必要がある。

一例として、エレベーターの保守点検業務は、一部の機関を除いて業務の特殊性を根拠に 1 者随意契約されている事例が多く見受けられる。

庁舎等管理業務委託で 1 者随意契約を行う場合は、合理的な理由に基づくものであるか否かを十分検討し、公正な競争の導入に努め、もって経費の節減を図るとともに、各関係機関の指導を図られたい。

(4) 債権管理の連携および統一的な徴収体制について (職員課、予算調整課)

現在、県における債権管理については、各担当課で行っており、平成 16 年度末の県税以外の収入未済額は約 9 億 2 千 5 百万円に及び、その債権回収はますます困難な状況にある。

このため、収入未済の解消に向けて、関係機関との連携による徴収体制の見直しや、事務処理基準の策定など統一的な徴収のあり方の検討、さらには全庁的な債権回収組織等の設置も視野に入れて検討されたい。

(5) 職員会館の有効活用について (福利厚生課)

各振興局等に設置されている職員会館については、宿泊に使用する実績が少ない状況にあるなど、施設全体として効率的・効果的に管理運営されていないので、職員会館の有効活用について検討されたい。

(6) 財産の管理・運用について (予算調整課、住宅課)

普通財産である未利用地については、一般競争入札等の方法により処分が行われ、財産収入に繋がったところであるが、なお多くの未利用地を保有する一方で、長期にわたり借地により事業用地を確保している事例 (県営住宅) も見受けられる。

未利用地の有効利用や早期売却の促進に一層努められるとともに、長期にわたっての借地による事業用地確保のあり方についても検討されたい。

(7) びわこ競艇場の集客向上策について (事業課)

びわこ競艇場は、平成 14 年 4 月に完成し、12,000 人収容可能な施設で運営をしているが、最近の経済情勢や社会情勢を反映し入場者数や売上金額が減少し、一般会計への繰出金も激減している状況にある。

集客向上に向け、効果的な広報活動を行うなど、一層の事業推進に努められたい。

(8) 地域防犯対策・防災対策について (県民生活課、総合防災課)

地域における防犯対策や防災対策については、自治会等を中心に地域に密着した活動を展開されることが必要不可欠である。

地域の視点、現場の視点に立ち、総合安全対策 (生活安全対策および災害安全対策) として連携・調整した効果的な施策となるよう検討の上、自主防犯、防災活動の育成・支援に努められたい。

(9) 早崎内湖ビオトープネットワーク調査を活かした具体的取り組みについて
(水政課、農政課)

早崎内湖干拓地内の一部の水田約 17ha を借地し、平成 13 年 11 月から通年にわたって湛水化して、動植物の移り変わりや水質変化等の多面的機能調査を継続実施されてきた。

湛水化されてから 4 年が経過し、原状回復も困難性を増す中で、本調査の目的でもある内湖機能の再生に向けて、具体的方向性を明確にされたい。

(10) 地球温暖化対策 (アイドリングストップ) の推進について (エコライフ推進課)

「滋賀県地球温暖化対策推進計画」に基づき、平成22年における県民一人当たりの温室効果ガスの排出量を平成2年から15%削減することを目標とし、種々の取り組みを推進している中で、アイドリングストップについては、条例を制定し平成11年度から取り組んでいるが、その実施状況の把握や啓発も不十分と思われるので、エコライフの実践・強化に向けた取り組みをなお一層推進されたい。

(11) 児童虐待防止市町ネットワークの整備について (子ども家庭課)

住民に身近な市町で、児童虐待に迅速な対応が可能となるよう福祉・保健・医療・教育・警察等が連携する児童虐待防止市町ネットワークの整備を進めているが、早急に全市町に設置されるとともに、その運営と連携が円滑に行われるよう努められたい。

(12) 田んぼの学校の持続的な推進について (環境こだわり農業課)

子どもたちに、自らが作り、育て、収穫し、食べるという一連の農業体験の場を提供し、食への知識と理解を深めるため、田んぼの学校推進事業を実施しているが、米・食物を得ることの大切さや環境こだわり農業を学ぶ上でプライオリティの高い取り組みと考えられる。

食育の重要性が問われる中、本事業の定着と持続的な発展を目指し、教育機関等とも十分連携しながら、取り組みの促進を図られたい。

(13) 漁業協同組合の基盤強化について (水産課)

琵琶湖の豊かな生態系と水産資源の回復を目指し、在来魚介類の種苗放流や外来魚などの駆除対策を漁業協同組合等と連携し実施されているが、より一層有効な対策とする観点からも漁業協同組合の基盤強化に向けた取り組みを検討されたい。

(14) 過年度事業分の未登記用地について (耕地課、監理課)

過年度事業分の未登記用地については、各振興局等において、計画的に解消を図っているが、なお多くの登記未了用地がある。その処理および対応についてさらに検討されたい。

(15) 土木工事の設計変更について (下水道建設課、森林保全課、耕地課、監理課)

土木工事の設計変更については、「土木工事の設計変更等に関する取扱い要綱」等に基づき行われているが、工事請負契約において、なお多数の設計変更をしている事例が見受けられる。

安易な変更は入札・契約制度の公平性や競争性を損なうおそれがあることから、一層厳格な運用により工事の計画的な執行に努められたい。

(16) 青写真焼付等にかかる単価契約について

(下水道計画課、耕地課、監理課、出納局、企業庁)

青写真焼付等にかかる単価契約において、納品時および支払時の検査・確認事務が適正でなかったため、置き換えられた請求書により支払がされた事例が見受けられたので、チェック機能を十分働かせ、適正な会計事務が実施されるよう指導、研修等に努められたい。

(17) 除雪用車両の購入時期について (道路課)

除雪用車両は冬季に入る前に購入すべきものであるが、平成16年度に購入した3台の車両は、

地域振興局との仕様の調整に時間を要し発注が遅れたため、購入が年度末となっている。地域振興局との連携を密にし適時に購入することにより、予算の有効な執行に努められたい。

(18) 農業高校の教育財産の管理および有効活用について (教育委員会事務局総務課)

農業高校においては、学科の見直しや生徒数の減少など、学科設立当初に比し教育環境が著しく変貌している中で、今後の農業高校における実習田や家畜など教育財産の管理のあり方について検討されたい。

(19) 小中学校職員の旅費について (出納局、教職員課)

小中学校に勤務する職員の旅費については、滋賀県行政組織規則により各振興局等の総務出納課で行っているが、生徒引率など学校の特異性により旅費システムによる自動計算ができず、その審査業務等は特殊であり負担となっている。

このようなことから、関係機関と協議を行い、小中学校職員の旅費の支払について制度改正を含め、効率的な執行方法を検討されたい。

(20) 高等学校における女性管理職の登用について (教職員課)

管理職への登用は、男女の区別なく試験等により選考をされているが、高等学校では小中学校に比べ女性教員が試験を受ける割合が低い傾向にあるなど、女性管理職が少ない状況にある。

については、男女それぞれの視点での学校教育推進を図るため、高等学校においても、女性の意欲や能力が反映できるよう管理職の育成・選考のあり方を検討されたい。

(21) 定時制高等学校における学校給食のあり方について (スポーツ健康課)

定時制高等学校の学校給食は、近年の勤労学生の減少により、各学校とも給食対象者が少数となっており、さらに、夜食費の国庫負担補助制度の廃止に伴う県費補助制度への移行による負担など、定時制高等学校の学校給食のあり方が問われている。

定時制高等学校における学校給食夜食費の補助制度の見直しや外部委託も含めた運営方法の効率化・合理化等について検討されたい。

(22) 企業庁における環境への取り組みについて (企業庁)

企業庁の南部事務所においては、県の重要施策である環境に配慮した取り組みとして、太陽光発電設備を設置されたが、補助金以外の経費については料金収入によって賄われているので、用水供給に必要な施設以外を設置する際には、必要性や経済性を十分精査するとともに、常に受水市町や利用者の費用負担にも配慮しながら事業に取り組まれたい。